

様式第2（第4条関係）

事業継続力強化支援計画の変更に係る認定申請書

令和6年10月18日

京都府知事
西脇 隆俊 殿

京都府京丹後市峰山町杉谷 836 番地の1
京丹後市商工会
会長 行待 佳平

京都府京丹後市峰山町杉谷 889 番地
京丹後市長 中山 泰

令和3年5月25日付けで認定を受けた事業継続力強化支援計画について下記のとおり変更したいので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第6条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

1 変更事項

(別表2) 事業継続力強化支援事業の実施体制

- ・時点修正
- ・(2) ①法定経営指導員の氏名

(別表3) 事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

2 変更事項の内容

(別表2)

【変更前】 実施体制：令和2年4月現在

氏名：田中 勝茂

【変更後】 実施体制：令和6年9月現在

氏名：安田 稔

【変更理由】 法定経営指導員である京丹後市商工会所属の田中勝茂氏が、京丹後市役所へ出向したため、時点修正の上、後任の法定経営指導員である安田稔氏へ変更するもの。

(別表3)

【変更前】 令和2年度～令和6年度の必要な資金の額（内訳含む）のみ記載。

【変更後】 令和2年度を削除し、令和7年度の必要な資金の額（内訳含む）を追記。

【変更理由】 本計画の実施期間は令和3年6月1日～令和8年3月31日であり、記載年度の不一致があるため、令和2年度の記載を削除し、令和7年度を追記するもの。

(備考)

- 1 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

変更の認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：安田 稔